

被災宅地危険度判定士養成講習会の開催について

大地震等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握し危険度判定を行う「被災宅地危険度判定士」の養成を目的として下記のとおり講習会を開催しますのでお知らせします。参加希望の方は「福井県被災宅地危険度判定士登録要綱」を確認の上、別紙申込書に必要事項を記入し、所属を通じてメールにて申込んでいただきますようお願いいたします。

なお、当講習会では下記のとおり平成29年度に判定士として登録または登録更新し、今年度末に有効期限を迎える方で、引き続き、判定士として登録更新を希望する方も受講対象としております。希望する方は、下記により申込まいただき、当講習会を受講していただきますよう案内をお願いします。

被災宅地危険度判定制度の概要につきましては、被災宅地危険度判定連絡協議会のホームページ(<https://www.hisaitakuchi.jp/>)でもご覧になれますので、参照してください。

記

- 1 日 時 令和4年11月25日(金) 13:30 ~ 16:30
- 2 場 所 福井県福井市大手2丁目22-28 福井県教育センター 4階 大ホール
- 3 受講対象者
 - ・福井県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条に該当し、新規登録を希望する方
 - ・平成29年度に判定士として登録または登録更新し、令和5年3月31日に有効期限を迎える方で、登録更新を希望する方
- 4 日 程 別紙日程表のとおり
- 5 申込期限 令和4年10月28日(金)
受講決定後は、福井県被災宅地危険度判定士登録要綱様式第1号、2号、3号、5号のうち必要なものを、写真(縦3cm横2cm、電子データ可)を添えて、令和4年11月17日(木)までに当課担当あて提出してください。
- 6 申 込 先 福井県土木部都市計画課 都市計画・支援G 担当：山本、中村
電 話：0776-20-0498
F A X：0776-20-0693
メール：tokei@pref.fukui.lg.jp